

## 令和4年度 第2回庄内町社会教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年2月24日（金）午前10時00分～午前11時15分
  - 2 開催場所 庄内町役場本庁舎B棟2階 会議室1
  - 3 出席委員 川村昭三・佐々木正明・齋藤純子・柿崎寿一・足達祐司・上野幸生・鶴巻文臣・富樫豊一・佐藤正人
  - 4 欠席委員 なし
  - 5 事務局 教育長・社会教育課長・社会教育課長補佐・社会教育課主査兼社会教育係長・社会教育課主査兼図書館長
- 

進行：社会教育課長

- 1 開 会 社会教育課長（午前10時00分）

- 2 教育長あいさつ

日頃より社会教育にかかる事業運営について、特段のご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。今年度ようやく新図書館整備工事が始まり、まちづくりセンター職員含めた研修機会の設定、放課後子ども教室の推進と支援、休日の部活動の段階的な地域移行の検討、響ホール舞台照明設備改修など、多方面にわたる事業を実施してきた。4月1日にはこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行される。今まで以上に、子供の養育は家庭が基本であるという考えを元に、家庭と学校、地域と行政が連携、協力しながら、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備が求められることになる。結びに、地域社会が一体となって、庄内町の人づくり、そして町づくりができるよう、引き続きご協力いただきたい。

- 3 議長あいさつ

第2回目となる社会教育委員会。協議事項として教育委員会重点と視座、そして図書館整備や休日の部活動の段階的な地域移行などの報告事項となる。よろしくご協議いただきたい。

- 4 議事録署名委員の指名

富樫豊一委員・佐藤正人委員

- 5 協 議

(1) 令和5年度庄内町教育委員会重点と視座（案）について（～午前10時35分）

【事務局】資料に基づき説明

【委員】お聞きしたいことが2点。1点目は、「3 庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化」に新しく盛り込まれた「指定文化財の活用」はどういったものを想定しているのか。2点目は、「7 豊かな文化財の保全と継承の推進」に「指定文化財の保全、活用」とあるが、文言が重複しているようだが、もう少し具体的に説明いただきたい。

【事務局】3について、指定文化財には町、県および国とあるが、県担当部署の名称も「文化財保護課」となっているように、文化財の活用が重要視されてきている背景を踏まえ、「指定文化

財」の文言を新しく追加し、教育の中にも文化財の「活用」を図っていくこととした。7については、文化財の「保護」に重点を置いた項目となっている。なお、活用を図る具体的な指定文化財については、現時点では考えていない。全般的に広く活用を図っていくという考え。

【委員】「5 交流を通して美しさや愛を育む文化活動の推進」の中に、「休日の部活動（文化）を段階的に地域移行するための体制整備」とあるが、今後は部活動というよりもクラブ活動へ移行ということが取り沙汰されており、実際クラブ活動の方が多くなってきている。よって、「休日の部活動“およびクラブ活動”」というような文言にしたほうがいいと思う。もう一つ質問だが、大中島自然ふれあい館森森体育館と体操センターの解体だが、解体した後に新たに他の施設ができるのか。

【事務局】森森体育館については、解体が決まれば解体するのみで、新しいものを作る予定はない。体操センターについても、解体した後にその場所へ新しいものを作る予定はない。ただ、現在体操クラブで子供たちが練習しているので、今後どこで練習するのかということを含めて検討しているところ。

【事務局】「休日の部活動の段階的な地域移行」という文言については、国の制度として使用されている文言である。委員の言うとおりに、地域クラブへの移行が一番の目的であるが、言葉としてはこの文言をそのまま引用しているもの。

【委員】体操をしている子供たちに迷惑のかからないようにお願いしたい。

【委員】「7 豊かな文化財の保全と継承の推進」に「聞き書き甲子園への協力と伝統技法・文化の伝承」とあるが、県外から高校生を呼び込んで聞き書き甲子園への協力をすることと、伝統技法・文化の伝承というのは、別物か。それとも県外の高校生が伝統技法・文化の伝承を行っていくということか。

【事務局】初めて取り組む事業だが、この文章全体で一つの項目として見ていただきたい。全国の高校生が、希望する全国の自治体に訪れる。伝統的な農業や工芸など、古くから伝承される技を継承している方の家に訪問し、インタビュー取材を行う。その結果を、主催するNPO法人が一つの記録集にまとめ、伝承していくことが、この事業の最終的な到達点になる。

## 6 報 告

(1) 令和5年度社会教育課予算（案）について（～午前10時45分）

【事務局】資料に基づき説明

～質問、意見なし～

(2) 図書館整備事業について（～午前10時55分）

【事務局】資料に基づき説明

(3) 休日の部活動の段階的な地域移行について（～午前11時05分）

【事務局】資料に基づき説明

【委員】コーディネーターとはどういったことをするのか。

【事務局】国の考えでは、地域指導者の確保という大きな作業の際に、地域、学校、そして行政との連絡調整を行うことをその役割としている。ただ本町の場合は、町スポーツ協会加盟団体から地域指導者を推薦いただくという、しっかりとした協力体制が確立されているので、その点の心配は軽減されるのではと考えている。

【委員】コーチ関係については、各スポーツ団体から上がってきたものを審査して、指導者として適当であるかということスポーツ協会の方で判断している。そうしたことをコーディネーターが行うということか。

【事務局】それに加えて、コメっちわくわくクラブが地域の受け皿として体制を整えるまでに様々な準備作業があるので、そうした作業も担っていただくことになると思う。

【委員】まだよくわからないが、庄内町は地域指導者がしっかりと置かれており、他市町からみ

ればいいのかなと思うが、コーディネーターにどういった方が来て、どういったことをするのか注視したいと思う。

【事務局】コーディネーターの必要性そのものも含め、情報を収集しながら検討していきたい。

【委員】休日の部活動の段階的な地域移行に関しては、学校としてもなるべく早い段階で協力をいただきながら進めていきたいと考えている。立川中学校においては現段階で、ほぼすべての部、クラブで休日の地域移行が進んでいると思っているが、立川中としては余目中と平日の部活動を合同で行っていくことが増えることが考えられる。その際、生徒が余目まで行くための足を確保しなければならないため、教育委員会にはスクールバスの提供をお願いしているところだが、予算が厳しいということもあり、はっぴーバスの利用をということだった。ただ、はっぴーバスと学校の教育課程の時間的なずれがあり、利用が難しい状況にあるので、今後平日の部活動参加への足として、社会教育からもスクールバス運行について協力いただきたい。

【事務局】地域移行を進める上で、スクールバスのこともあるが、クリアしなければならない課題が一つ一つ見えてくると思う。そうした課題解決について、コーディネーターから担ってもらおうということもあると思うし、課題を教育委員会としてどうクリアしていくかということが求められていくと思うので、この3年間で方向が見えてくるようにしていかなければならないと思う。

## 7 その他

### (1) 令和5年度第14回山形県社会教育研究大会について

【事務局】資料に基づき説明

【事務局】11月16日開催ということで、皆様から日程の確保をお願いしたい。

【委員】参加の際は、みんなまとまって行くのか。それとも各々か。

【事務局】詳細は未定。近くなったらその点も含め改めて皆様へご案内する。

### (2) 令和5、6年度社会教育委員について

【事務局】条例上は15名以内だが、現在は9名で、清川地区からの選出委員がいない状況。R5予算は10名で予算要求済。次期任期については、この席上にて委員各位へ引き続きの就任をお願いするもの。また、欠員1名については清川地区からの選出に引き続き努めるとともに、他地区でも適任者がいれば推薦いただきたい。

### (3) その他 特になし

## 8 閉 会 社会教育課長（午前11時15分）